

令和3年8月26日

保護者の皆様

認定こども園 古町幼稚園

園長 大林和子

## お知らせ

残暑の候、皆様におかれましてご健勝のことと存じます。

さて、報道等でご存知の方もいらっしゃると思いますが、昨日熊本市より別紙のように登園自粛の要請がありました。これを受け、園としても感染拡大防止のため、8/30から9/12までの期間、保護者の皆様に家庭での保育にご協力をお願いすることといたしました。

つきましては、下記の表に自粛できる日に○をつけ、8/30までに連絡袋に入れ担任までご提出ください。自粛で登園しない方は、メールシステム、電話等で自粛できる日をお知らせください。 なお、給食数の把握と職員配置のため、全員回答をお願いいたします。

### <登園自粛される場合>

\*メールシステムの備考欄に自粛できる日をお知らせください。

\*保育料、給食費については、後日欠席日数に応じて減額いたします。

<控え> ※自粛できる日に○を記入してください

8/30(月)	8/31(火)	9/1(水)	9/2(木)	9/3(金)	9/4(土)
9/6(月)	9/7(火)	9/8(水)	9/9(木)	9/10(金)	9/11(土)



新型コロナ登園自粛届け ( )くみ( )

<提出用> ※自粛できる日に○を記入してください

8/30(月)	8/31(火)	9/1(水)	9/2(木)	9/3(金)	9/4(土)
9/6(月)	9/7(火)	9/8(水)	9/9(木)	9/10(金)	9/11(土)

(別紙1)

保幼発第485号  
令和3年(2021年)8月25日

保護者各位  
(熊本市に在住の方)

熊本市長 大西 一史  
(保育幼稚園課扱い)  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛要請について

日頃から本市の教育・保育行政に御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

令和3年(2021年)8月17日付で政府による「まん延防止等重点措置」が延長され、対象期間は令和3年(2021年)9月12日までとされましたが、保育所等(※1)の対応については、国の方針に基づき、感染防止対策を徹底しつつ、市内の保育所等は原則開所としております。

しかしながら、現在、市内でも多くの新規感染者が確認されておりますことや「まん延防止等重点措置」が出された後も、園児の感染の増加傾向が続いていることを踏まえ、可能な限り登園を控え、家庭での保育にご協力をいただきますようお願いいたします。

※1 保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、施設型給付幼稚園

1 対象者について  
家庭で保育が可能な方

2 登園自粛要請期間について  
令和3年(2021年)8月30日(月)～令和3年(2021年)9月12日(日)

【担当】熊本市保育幼稚園課  
TEL: 096-328-2568

令和3年(2021年)8月25日

事業主 様

熊本市長 大西 一史  
(保育幼稚園課扱い)  
(公 印 省 略)

家庭での保育のための従業員の休暇の取得について (依頼)

日頃から本市の教育・保育行政に御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

令和3年(2021年)8月17日付で政府による「まん延防止等重点措置」が延長され、対象期間は令和3年(2021年)9月12日までとされましたが、保育所等の対応については、国の方針に基づき、感染防止対策を徹底しつつ、市内の保育所等は原則開所としております。

しかしながら、現在、市内でも多くの新規感染者が確認されておりますことや「まん延防止等重点措置」が出された後も、園児の感染の増加傾向が続いていることから、本市において感染拡大防止対策を更に強化することが、収束に向けて重要であると考えております。

このような状況を踏まえ、保護者の皆様には、令和3年(2021年)8月30日から9月12日にかけて、可能な限り登園を控え、家庭での保育にご協力をいただくよう要請することといたしました。

この取り組みを推進させるためには、事業主の皆様のご協力が欠かせません。

感染拡大防止という趣旨をご理解いただき、テレワークの活用の促進及び従業員の方から、家庭での保育のため休暇取得の申請があった場合の特段の配慮について、傘下団体・企業に対し、要請いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先  
熊本市健康福祉局 保育幼稚園課  
電話：096-328-2568